

言語文化教育学会2021年度大会のお知らせ

コロナ流行の影響を受け、昨年度より活動を自粛しておりましたが、この度オンラインにて、2021年度大会を開催することになりました。

皆様お誘い合わせのうえ、ご参加くださいますようお願いいたします。

大会参加には、事前の申し込みが必要です。

参加要領は学会ホームページに掲載いたします。

言語文化教育学会事務局

・言語文化教育学会2021年度大会

日時：2022年3月13日午後2時より

場所：ZOOM利用によるオンライン

内容： 14：00～15：00 基調講演

15：10～ 質疑応答、ディスカッション

・講師：杉本 篤史 氏（東京国際大学国際関係学部教授）

・講演テーマ：「言語権という視点から日本の言語状況を考える」

・講演概要

「言語権」という概念が学界で提唱されて少なくとも30年以上が経過しています。すでに社会言語学では所与の概念と思われ、また国際人権法においては具体的な人権の1つとして扱われてもいます。しかし、日本の国内法制やその研究領域においてはほとんど顧みられていない状況です。だからといって、日本国内に言語権の侵害事例がないのではなく、現にこの時点でも重大な侵害を受けているいわゆる「言語的少数者」がこの国には多数存在します。

今回は、まず言語権という概念について概略をご説明したうえで、手話を含む国内少数言語、外国人の日本語教育、日本語話者を想定した第二言語教育、日本語の中の少数派の問題などについて、言語権という視点からみた問題提起を行いたいと思います。

・講師略歴

1991年3月 早稲田大学大学院政治学研究科修士課程修了（政治学修士）

1998年3月 同研究科博士後期課程単位取得後退学

1994年4月～1996年3月 早稲田大学教育学部助手

1998年11月～2001年10月 財団法人日本学術振興会特別研究員（PD）

2002年4月～2016年3月 東京国際大学国際関係学部専任講師

2016年4月～2020年3月 同准教授

2020年4月～ 同教授

・主な担当科目

比較憲法論、国際人権論、メディア倫理・法制、世界の言語政策

・主な所属学会

比較法学会、日本公法学会、日本言語政策学会（理事）、法と言語学会（理事）、言語文化教育研究学会（大会企画委員）、日本手話学会、日本語教育学会、社会言語科学会、移民政策学会、母語・継承語・バイリンガル教育学会

・主な著書および論文

杉本篤史（2022）「コラム 日本における手話の公用語化に向けての課題」庄司博史（編）『世界の公用語事典』丸善出版、※掲載ページ未定。

Mori, S., Sugimoto, A., (2019), 6. Progress and Problems in the Campaign for Sign Language Recognition in Japan. De Meulder, M., Murray, J.J., McKee, R.L. (eds.), *The Legal Recognition of Sign Languages*. Multilingual Matters: Bristol, pp.104-118.

杉本篤史（2019）「第17章 言語権の観点からみた日本手話とろう教育」庵功雄・岩田一成・佐藤琢三・謀陳照（編）『〈やさしい日本語〉と多文化共生』ココ出版, pp.275-295.

杉本篤史（2020）「憲法学と言語権・言語政策論—研究動向と課題—」社会言語学XX, pp.21-41.

杉本篤史（2019）「日本の国内法制と言語権 —国際法上の言語権概念を国内法へ受容するための条件と課題」社会言語科学22(1), pp.47-60.